

平成 26 年度

事業計画書および収支予算書

平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで

公益財団法人 日本ソフトテニス連盟

平成26年度事業計画

日本で生まれたソフトテニスを世界に誇れる、格調高いスポーツとして普及振興するため、当連盟の総力を挙げ真剣に取り組む。そのため、「ソフトテニスの普及振興を図り、国民の心身の健全な発達に寄与することを目的とする」当連盟の目的をより明確にして「ソフトテニスの普及振興事業」「ソフトテニスの競技力向上事業」「ソフトテニスの国際振興事業」を3つの柱に位置づけ推進する。

特に、ソフトテニスを通じて環境保全と共に自己責任やフェアプレイの精神を身につけ、マナーを重んじる等の教育を推進し青少年の健全育成を図るとともに、暴力行為等の根絶を徹底する。

また、東京オリンピックが決定したことによる社会やスポーツ環境の変化に対応し、2020年に向けたソフトテニスのアピールと振興策を積極的に展開し、ソフトテニスの素晴らしさを広く知らしめ、ソフトテニス愛好者の増加を図ることとする。

I. ソフトテニスの普及振興事業

1. ソフトテニス競技規則の制定

(1) ソフトテニス競技(ダブルス・シングルス)を実施するために必要な競技規則を定めることを目的として、ソフトテニスの振興と競技性の向上等、より安全に楽しく競技できるよう必要に応じて検討を行い改訂しソフトテニスハンドブック(競技規則・審判規則・大会運営規則)やジュニア審判マニュアルに反映を図る。

① 競技規則の改訂

公共施設を活用するにあたり、ソフトテニスとテニスが異なる施設基準となっているため、様々な場面で不都合が生じているので、安全性を考慮しつつ施設基準(アウトコート)を共通化するための改訂を行う。

② ジュニア審判マニュアル(低学年用)及びDVDの活用

平成25年度に作成のジュニア審判マニュアル(低学年用)及びDVDを活用し、小学生低学年のルールについての理解の促進を図る。

(2) 日本で発祥した競技であることから、国際ソフトテニス連盟(以下ISTF)やアジアソフトテニス連盟(以下ASTF)における中心的なリーダー国として国際競技規則との整合性を図ると共に、英語版審判技術マニュアル(DVD)等を活用して国際普及の推進を図る。

① 国際競技規則の改訂を検討

世界各国に設置されているテニスコートに合わせた施設基準(アウトコート)に改訂し、国際大会の実施に支障が無いようにすることをISTFに提言する。

2. 全日本ソフトテニス選手権大会等開催

(1) 国内競技会を大会実施要項に基づき、別表(9ページ)のとおり実施する。

① 平成26年度大会日程および会場

② 大会要項の改訂

ア. 国民体育大会へのシングルス導入

・平成27年度の和歌山国体での実施に向け、準備を行う。

(2) 大会の検討と大会運営の改善

① 全日本選手権大会の検討

② 新規全日本大会の検討

・以下の新規大会の案を策定し、開催を検討する。

ア. 全日本社会人団体選手権大会

実業団とクラブチームによる大会の検討

イ. 全日本団体選手権大会

ウ. 全日本混合ダブルス選手権大会

全日本シニア選手権大会から独立し、一般・成年種別を含めた大会とする。

③ JOCジュニアオリンピックカップ大会全日本ジュニア選手権大会

・ダブルス種目追加の検討を行う。

④ 全日本シングルス選手権大会

- ・参加枠の変更の検討
- ⑤日本スポーツマスターズの充実
 - ・日本スポーツマスターズ大会参加者の負担軽減等を行い、全都道府県の参加を目指し大会の充実を図る。
 - ・平成24年度からの、参加支部に対する100,000円の助成を継続する。
- ⑥大会参加申込のシステム化
 - ・平成24年度からの主催大会の参加申込システム活用により、参加資格のチェック等による事務負担軽減と参加申込の効率化を図る。併せて支部大会申込のシステム活用を図る。
- ⑦主催大会開催地への支援
 - ・主催大会を主管し、実質的に運営している開催地の運営状況等を的確に把握し、主要事業である大会が円滑に運営されるように支援する。
- ⑧主催大会における大会運営マニュアルの活用と役割分担の明確化を図る。
 - ・競技、審判、広報等大会運営マニュアルを活用し、円滑な大会運営と日本連盟と主管支部の大会開催にあたっての役割分担の明確化を図る。
- ⑨ゼッケンの着用
 - ・日本連盟主催大会において、ゼッケンを着用し、プレーをしている選手が誰からでも分かるようにする。
- ⑩簡易得点板の設置
 - ・日本連盟主催大会において簡易得点板を設置し、進行状況が誰でもわかるようにする。

3. 地域ソフトテニス大会支援

(1)地域等における競技会開催に、次のとおり補助を継続して行う。

- ①9地区選手権大会
 - ・9地区×200,000円を助成する。
- ②地区高校選抜大会
 - ・9地区×100,000円を助成する。
- ③10地区中学選手権大会
 - ・10地区×100,000円を助成する。
- ④壮年東西対抗大会
 - ・200,000円を助成する。
- ⑤超壮年東西対抗大会
 - ・200,000円を助成する。
- ⑥全日本学生同好会大会
 - ・200,000円を助成する。

4. 加盟団体が行うソフトテニスの競技力向上と普及振興支援

(1)地域グループ育成のため、次の事業を実施する。

- ①地域クラブ・ジュニアクラブ等の育成
 - ・地域クラブ、ジュニアクラブ等の育成の充実を図ることを目的として、各支部に対し会員登録料から下記の率により助成する。(継続)
 - (一般20%、高校生10%、高専10%、中学生20%、小学生50%)
- ②支部中学校大会への補助
 - ・47支部×@30,000円を助成する。(継続)
- ③支部小学生大会への補助
 - ・47支部×@30,000円を助成する。(新規)
- ④ソフトテニス週間の実施
 - ・10月の体育の日(月)を中心とした週(金曜日から木曜日)をソフトテニス週間として定め、全国で一斉にソフトテニスを楽しみアピールする。
 - 47支部×@100,000円を助成する。(継続)

⑤ソフトテニス愛好者増加対策

- ・中学校部活動引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する、また、レディースを含めた社会人を対象として支部が実施する愛好者増加対策事業を支援して推進する。
計画実施した支部×@150,000円を助成する。(継続)
- ・日本連盟で作成する安価な指導教本(DVD BOOK)を活用して、愛好者増加に不可欠な指導者に指導法を提供し、愛好者の指導に貢献、協力してもらう。
- ・愛好者増加対策事業を実施している事例等の情報提供を行い、実施支部の拡大を図る。

⑥指導者バンク(地域)の活用促進

- ・積極的に指導者バンク(地域)を活用し、競技者育成プログラム(Step-1,2)の推進および、中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。

⑦総合型地域スポーツクラブの研究

- ・ソフトテニス総合型地域スポーツクラブに参画するための研究を進めるとともに、必要な情報提供を行う。

⑧傷害補償制度の徹底

- ・制度の目的、趣旨を会員報・機関誌・ホームページ等を利用して分かり易く伝え制度活用の推進を図る。

5. ソフトテニスの広報活動

(1)メディア対策

①新聞報道の充実

- ・報道機関に対し、話題性のある広報を積極的に行う。
- ・新聞報道対応マニュアルを活用する。

②テレビ放映の充実

- ・平成13年から継続している全日本選手権大会のNHKテレビ放送を引き続き確保する。
- ・NHK,民放への積極的な情報提供を図る。

(2)ホームページの運営

①ホームページ等の充実

- ・日本連盟ホームページの充実を図る。
- ・日本連盟テレビ局及び各支部テレビ局の映像を通して、積極的な動画配信の広報活動を展開する。
- ・過去の日本連盟主催大会の映像が、いつでも見れるように新動画サイト等の活用による効果的広報を展開する。
- ・日本連盟ホームページ(英語版)とアジア連盟ホームページから国際情報を積極的に発信する。

(3)広報誌発行

①機関誌「ソフトテニス」の毎月発行

- ・内容の充実と購読者の増加を図る。

②会員報の年2回発行

③大会記録集の発行

(4)ソフトテニスの歌の活用

- ・日本連盟主催事業での活用と全国各地域での普及を図る。

(5)ソフトテニスのアピールと周知

2020年の東京オリンピックを見据え、ソフトテニスの映画と漫画を制作し、指導教本(DVD BOOK)との3点セットで、全国の図書館や書店を通じてソフトテニスをアピール、周知する。
初めての試みとしての映画の上映と、更なるテレビ放映を目指す。

6. ソフトテニスの表彰・顕彰

(1)各種表彰を現行の表彰基準により次のとおり行う。

①国内関係表彰

・以下の区分により国内表彰を行う。

- ア.本部功労者
- イ.支部功労者
- ウ.優秀監督および優秀選手
- エ.優良団体
- オ.ランキング選手
- カ.国内大会入賞者

②国際大会入賞

7. ソフトテニスの技術等級・指導員資格認定

(1) 技術等級制度規程に基づき、次の事業を実施する。

- ① 名誉指導員の認定
- ② 技術等級の認定(大会実績、検定会)
 - ・認定基準等制度の周知、徹底を図り、多くの会員に取得させるよう努める。
 - 特に検定会による取得の促進を図る。
- ③ 技術等級システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進と、大会申込システムとの連動
- ④ 技術等級資格取得者増大するための大会参加条件の見直し

8. ソフトテニスの審判員資格認定

(1) 公認審判員規程に基づき、次の事業を実施する。

- ① マスターレフェリーの認定(50歳以上)
- ② マスターアンパイヤーの認定(50歳以上)
- ③ 1級審判員の認定(新規、更新)、及び検定会・研修会の実施
 - ・審判員の資質向上を図るため1級審判員を東西2回の検定会にて新規に認定し、6年の資格有効期間を更新するための研修会(各ブロック8回)により継続的に養成する。
- ④ 2級審判員の認定(新規、更新、ジュニア審判員からの移行)
- ⑤ 1級審判員検定会・研修会の実施
 - ・検定会2回(東西)、研修会8回(各ブロック)を開催する。
- ⑥ 2級審判員研修資料の提供
 - ・支部2級審判員研修用共通資料(パワーポイント)の作成・提供を行う。
- ⑦ 審判員バンクの創設及び派遣審判員の実施
 - ・審判員バンクを創設し、日本連盟主催大会に審判員を派遣し、審判員技術と資質の向上を図る。
- ⑧ 審判技術DVDの活用
 - ・日本連盟で作成したDVDを審判技術向上のために積極的に活用する。
- ⑨ ジュニア審判員普及の促進
 - ・小学生高学年と中学生を対象として、現行のジュニア審判マニュアルを活用し、ジュニア審判員普及の促進を図る。
 - ・平成25年度作成のジュニア審判マニュアル(低学年用)及びDVDを活用し、小学生低学年向けにルール理解の促進を図る。
- ⑩ 競技規則等の見直し
 - ・施設基準の改訂(アウトコートの変更)を行う。
- ⑪ 審判システムの活用と大会参加資格チェック
 - 審判システムを活用して認定手続きと資格者管理の効率化の推進、また大会申込システムとの連動により大会参加の資格をチェックする。

9. ソフトテニス用具・用品、施設認定

(1) 愛好者・競技者が安全で快適にプレーができるよう用具・用品、施設の公認に関し、次の事業を行う。

- ①新規公認・更新手続きの承認
- ②ラケットの証紙、ネットの証布の発行
- ③競技者に分かりやすいユニフォーム等着用基準の周知徹底

II. ソフトテニスの競技力向上事業

1. ソフトテニスの競技力向上、医科学研究調査

(1) 競技力向上

* 世界No.1の実力の維持を目指した競技力向上に関し、次の事業を実施する。

① 競技者育成プログラムの推進

・一貫指導システムの構築を図り、競技者育成プログラムをStep1からStep5の過程を経て実施することにより、競技力を向上させる。

◦ Step-1,2 47都道府県で強化を実施
〈各支部に対して、400,000円を助成する。〉

◦ Step-3 8ブロックで強化合宿兼選考会を実施
〈8月下旬～9月上旬予定〉

◦ Step-4 宮崎市で強化合宿兼選考会及びジュニアジャパンカップを実施
〈11月14日～17日予定〉

◦ Step-5 全日本U-14,U-17,U-20として強化合宿を実施

・競技者育成プログラムを推進するために指導マニュアルを活用して推進する。

・現在の指導、強化担当者により「指導教本」「コーチ教本」を1冊のDVDブックにまとめ、競技力向上と普及指導を図る。

② ナショナルチーム及び日本代表チームの強化合宿

・男子、女子とも年6回の強化合宿を実施する。

③ 全日本U-14、U-17、U-20の強化合宿

・男子、女子とも年2回～3回の強化合宿を実施する。

④ 競技力向上のための海外遠征

・次の国際大会へ選手を派遣し、競技力の向上を図る。

ア.第17回アジア競技大会(韓国・仁川市)

イ.第22回日・韓・中ジュニア交流競技大会(日本・北上市)

ウ.第13回チャイナカップ国際ソフトテニス大会(中国・未定)

エ.第10回ハンガリー国際大会(ハンガリー・ブダペスト市)

オ.第12回中山杯国際大会(中華台北・台中)

カ.第4回ワタキューカップ国際ソフトテニス大会(場所未定)

キ.第2回世界ジュニア選手権大会(インド・アーメダバード予定)

⑤ 強化スタッフの各種大会視察

・全日本選手権大会等の視察を実施する。

⑥ 競技力向上のための調査・研究

・世界No.1の実力を維持するための戦略をたてる。

(2) 医科学研究調査

* 各種フィットネステストデータを分析し、競技力向上を図るため、以下の研究・調査を行う。

① 国内大会での撮影および映像分析、国際大会における戦術分析

② 栄養調査・分析・指導

③ 医科学研究報告書の作成・発行

(3) アンチ・ドーピング

① アンチ・ドーピングに関する教育・啓発活動

・中学・高校・大学の選手への教育の実施

・教材の考案および作成の検討

・日本アンチドーピング機構のアウト・リーチ活動(アンチ・ドーピングについての分かりやすい説明のため)

- の広報活動)の受入
 - ・強化合宿、研修会等で強化選手への教育の実施
- ②国内大会におけるドーピング検査の実施
 - ・全日本選手権大会、全日本シングルス選手権大会等で実施する。
- ③国際連盟およびアジア連盟と連携してのアンチ・ドーピング活動を推進

2. ソフトテニスの指導者育成

(1) 指導者養成

- ①指導者養成事業の推進
 - ・指導者養成講習会および上級指導者養成講習会(各都道府県連盟)を「公認スポーツ指導者養成マニュアル」を活用して積極的に実施し、公認スポーツ指導者の拡大を図り、地域の普及活動を充実させる。
 - ・「指導教本」、「コーチ教本」の改訂作業を行い、指導教本(DVD BOOK)として発刊する。
 - ・公認スポーツ指導者有資格者以外のソフトテニス指導者向けの指導に関する啓発を、上記の新教本完成に併せて行う。
 - ・中・高等学校指導者育成のための方策を検討する。
 - ・専門学校において専門学校生徒対象指導員養成講座を実施し、指導員の養成に努める。
- ②全国小学生・中学生・高校生指導者の合同研修会
 - ・小学生、中学生、高校生へのソフトテニス活動における課題の改善について検討する。
 - ・競技者育成プログラムを推進し、一貫指導システムによりさらなる競技の向上を図る。
 - ・シングルの競技力向上及び普及促進に関する対策を検討する。
 - ・スポーツ活動を通して環境保全ならびに青少年の健全育成を推進するとともに、暴力根絶を徹底する。
- ③指導者バンク(日本連盟)の推進、活用
 - ・指導者バンクの積極的活用を推進する。
 - ・競技者育成プログラム(Step3, 4, 5)を推進するための公認指導者を確保する。
(日本連盟指導者バンクへの登録及び活用)
- ④指導者バンク(地域)の活用推進
 - ・積極的に指導者バンク(地域)を活用して、競技者育成プログラム(Step1, 2)の推進及び中学校・高校の指導者不足を解消する等、普及を担う指導者を確保・活用する。
 - ・ジュニア層指導者の資格取得を促進する(指導員・審判・技術等級)。

Ⅲ. ソフトテニスの国際振興事業

1. ソフトテニスの国際振興

(1) 国際普及活動の推進

- ①国際組織(ISTF, ASTF)内での指導的立場に基づく国際性の向上
- ②普及対象国への指導者、選手の派遣および普及対象の選手、指導者を日本での研修受入れ
- ③ジュニア、シニア等の交流促進
- ④普及対象国への支援についての整理、調整
- ⑤用具の提供、流通の促進
- ⑥普及指導用諸教材の整理と追加作成をして、普及活動を促進
 - ・紹介用プレゼンテーションDVD, 紹介用パンフレットを活用する。
 - ・指導用DVDブックを活用し、ソフトテニスの指導法を広める。
 - ・諸規定集(ルールブック、審判DVD等)を活用する。
- ⑦国際普及親善活動に結びつく、支部活動に対する「国際親善大会補助費」の助成
 - ・国際親善・交流を目的とした大会開催または派遣等の活動に50,000円補助する。
 - ・アジアシニアソフトテニス大会に対し600,000円補助(日本開催)する。

(2) 国際指導体制、審判体制等の充実

- ①国際指導員制度(ASTF)の推進

- ②国際審判員制度(ASTF)の推進
 - ③ISTF, ASTFのアンチ・ドーピング活動の推進
 - ④国際審判員用教育DVDの活用
- (3)国際大会の開催促進
- *国際競技大会の参加種目への招致活動および大会運営を支援する。
 - ①第17回アジア競技大会(2014年、仁川)の運営を支援
 - ②第2回世界ジュニア選手権大会(2014年、インド・アーメダバード開催予定)の運営を支援
 - ③第15回世界選手権大会(2015年、場所未定)の準備
 - ④第18回アジア競技大会(2019年、ベトナム・ハノイ)及び東アジアユース競技大会(2019年、場所未定)への参加活動
- (4)国際組織(ISTF、ASTF)への活動
- ①各国の協力体制、財政基盤の確立、組織運営についての検討
 - ②国際版ホームページの活用と推進
 - ③アンチ・ドーピング活動の推進(日本が主導)

[各事業を推進するための組織と財政の強化、共通施策]

I. 組織と財政の強化を推進する。

1. 公益財団法人としての高い社会的信用を維持し、公益目的事業を行うために、環境と教育に取り組む。

ソフトテニスを通じて環境保全を図っていくとともに、自己責任及びフェアプレーの精神を身につけ、マナーを重んじる教育を推進し、青少年の健全育成を図っていく。

- ①大会や強化事業を実施する際にごみの分別等を行うなど、スポーツ活動を通して環境保全を図り、スポーツをする人たち、見る人たちも平等しく地球人として環境保全を推進するための物を大切に生活習慣の徹底
 - ・連盟主催大会での環境保全の横断幕・ポスター・リーフレット・プログラム等をさらに活用する。(日本連盟版の横断幕を作成)
 - ・大会会場での資源ごみの持ち帰り及び分別推進及びマイボトルを推進する。
 - ・スポーツと環境保全シンポジウム等、会議への積極的参加。
 - ・使用済のテニス用具、用品等の再生・再利用を含めた環境対応を検討していく。

②スポーツマンとしての倫理教育、青少年の健全育成の推進

- ・スポーツ活動を通して青少年の自己責任やフェアプレーの精神などを身につけると共に、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の育成や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性を育てる青少年の健全育成に取り組むと共にソフトテニスが誰にでも誇れる格調高い競技を目指す。

*試合終了後の握手の励行を継続する。

*「フェアプレイで日本を元気に」フェアプレイ宣言キャンペーン活動の継続推進。

- ・マナーキッズプロジェクト(NPO)と連動し、ショートテニスを通じて日本の伝統的な礼法を体験させ、<体・徳・知>バランスのよい子供を育てる。
- ・マナー倫理教本(仮称)を作製し、PRしていく。

③暴力根絶の徹底

- ・「公益財団法人日本体育協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」に従い、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」の精神に則り、暴力の根絶の徹底を図る。
- ・暴力の根絶徹底のため、通報窓口と指導基本規程違反の処理機関として、違反救済申立処理委員会を各支部(各都道府県連盟、日本学連、全国高体連、日本中体連)に、違反救済審査委員会を日本ソフトテニス連盟に設置し、ソフトテニス愛好者からの相談を受け入れ、指導基本規程等諸規程に従った対応を図る。

2. 会員登録制度の推進を図る。

①会員登録制度の定着および充実

- ・制度の周知徹底を図り会員登録を定着させ、さらに推進する。

②会員登録手続きの効率化

- ・会員登録システムの活用を向上し、事務効率化を図る。
- ・会員登録システム担当者引継袋の利用を徹底し、登録事務引継の円滑化を図る。
- ・会員登録システムに連動し、審判、技術等級の認定管理を行う。
- ・平成24年度より会員登録システムに連動して実施した、日本連盟主催大会申込のIT化を支部大会で活用する。
- ・会員証及び会員報配布を各団体へ直接送付を継続し、支部関係者の事務負担の軽減を図る。
- ・会員登録納付システムの活用による会費および大会参加料等の早期かつ正確な納付による円滑な資金管理を推進する。

③会員報の発行

- ・会員登録料の使途及び日本連盟の情報を会員に周知する。

④登録状況の把握と改善

- ・支部別及び階層別の団体数と会員数等を把握する。
- ・会員登録有料化からの階層別会員登録推移の検証・分析を実施する。

3. ソフトテニス創始130周年(日本連盟創立90周年)記念事業の実施

- ・記念式典、祝賀会を開催するとともに、90周年記念誌を発刊し、この機に2020年東京オリンピックに向けてソフトテニスを広くアピールするために指導教本(DVD BOOK)、映画、漫画を製作する。

4. 平成26年度を長期基本計画2012(平成24年度～28年)の中核の年と位置付け、進捗状況を把握し、着実に推進する。

平成26年度 大会日程並びに開催地一覧

	大会名	開催地	日 程	27年度
主 催 大 会	第17回アジア競技大会日本代表予選会	大阪府大阪市	4月26日(土)・27日(日)	/
	第21回全日本シングルス選手権大会	愛知県一宮市	5月17日(土)・18日(日)	
	男子第59回・女子第58回 全日本実業団選手権大会	和歌山県白浜町	7月25日(金)～27日(日)	岩手県北上市
	第31回全日本小学生選手権大会	大分県大分市	7月31日(木)～8月3日(日)	(北信越・東海)
	第42回全日本社会人選手権大会	京都府福知山市	9月6日(土)・7日(日)	(中国・四国)
	JOCジュニアオリンピックカップ大会	広島県広島市	9月13日(土)・14日(日)	広島県広島市
	第21回全日本ジュニア選手権大会	徳島県徳島市他	9月12日(金)～14日(日)	(北海道・東北)
	第18回全日本シニア選手権大会	秋田県大館市	10月24日(金)～26日(日)	(近畿)
	第69回天皇賜杯・皇后賜杯 全日本選手権大会	京都府福知山市	10月31日(金)～11月2日(日)	京都府福知山市
	第28回日本実業団リーグ	千葉県白子町	11月1日(土)・2日(日)	千葉県白子町
	第21回全日本クラブ選手権大会	広島県広島市	～	広島県広島市
	第15回世界選手権大会日本代表予選会	大阪府大阪市	27年 2月1日(日)	大阪府大阪市
	第32回日本リーグ	愛知県名古屋	27年 2月7日(木)・8日(日)	愛知県名古屋
	第60回全日本インドア選手権大会 日本リーグ入替戦			
	ス ポ ー ツ 業	第9回ジュニアジャパンカップ 「競技者育成プログラム(Step-4)」	宮崎県宮崎市	11月14日(金)～17日(月)
第26回都道府県対抗全日本中学生大会		三重県伊勢市	27年 3月26日(木)～28日(土)	三重県伊勢市
第14回全国小学生大会		千葉県白子町	27年 3月29日(日)～31日(火)	千葉県白子町
共 催 大 会	第43回ハイスクールジャパンカップ	北海道札幌市	6月19日(木)～22日(日)	北海道札幌市
	西日本シニア選手権大会	高知県高知市	6月28日(土)・29日(日)	
	第69回東日本選手権大会	青森県青森市他	7月19日(土)・20日(日)	
	第68回西日本選手権大会	香川県高松市	7月19日(土)・20日(日)	
	全日本高校選手権大会(男子)	千葉県白子町	7月31日(木)～8月2日(土)	(近畿)
	全日本高校選手権大会(女子)	千葉県白子町	7月27日(日)～29日(火)	(近畿)
	全日本学生選手権大会	熊本県熊本市	8月5日(火)～11日(月)	
	第41回全日本レディース大会(個人戦)	宮崎県宮崎市他	8月1日(金)～3日(日)	新潟県
	第45回全国中学校大会	香川県高松市	8月21日(木)～23日(土)	山形県天童市
	第36回全日本レディース決勝大会(団体戦)	宮城県仙台市	8月19日(火)～21日(木)	宮城県仙台市
	日本スポーツマスターズ2014	埼玉県熊谷市	9月20日(土)～22日(月)	石川県
	第69回国民体育大会	長崎県佐世保市	10月13日(月)～16日(木)	和歌山県白浜町
国 際	第40回全日本高校選抜大会	愛知県名古屋	27年 3月29日(日)・30日(月)	愛知県名古屋
	第22回日・韓・中ジュニア交流競技大会	岩手県北上市	8月23日(土)～29日(金)	韓国
そ の 他	第17回アジア競技大会	韓国仁川	9月29日(月)～10月4日(土)	/
	第27回ねんりんピック2014	栃木県・那須塩原市	10月4日(土)～6日(月)	山口県

平成26年度 収支予算書総括表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位:千円

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部							
1. 事業活動収入							
(1)基本財産運用収入	1,100	0	0	0	0	0	1,100
1.基本財産運用収入	1,100						1,100
(2)会費収入	298,170	0	0	0	0	0	298,170
1.支部分担金	7,500						7,500
2.会員登録料	254,050						254,050
3.維持会費	36,620						36,620
(3)事業収入	142,084	4,200	0	0	0	0	146,284
1.大会参加料	23,394	4,200					27,594
2.用具検定費	25,000						25,000
3.機関誌関係費	8,900						8,900
4.技術等級認定料	6,250						6,250
5.公認審判収入	60,240						60,240
6.出版物収入	18,300						18,300
(4)補助金等収入	0	71,920	0	0	0	0	71,920
1.補助金収入	0	71,920					71,920
(5)協賛金寄付金収入	7,350	15,900	3,000	0	500	0	26,750
1.協賛金	7,250	15,900	3,000				26,150
2.寄付金	100						100
3.免税募金					500		500
(6)雑収入	4,600	1,110	10	1	0	0	5,721
1.受取利息収入	30	5	10	1			46
2.広告料	70	1,000					1,070
3.雑収入	4,500	105					4,605
(7)他会計からの繰入金収入	485	107,920	21,000	2,151	0	△ 131,556	0
1.一般会計		107,920	21,000	2,151		△ 131,071	0
2.募金会計	485					△ 485	0
事業活動収入計	453,789	201,050	24,010	2,152	500	△ 131,556	549,945
2. 事業活動支出							
(1)事業費支出	223,423	201,050	23,700	2,000	15	0	450,188
1.大会開催地関係費	55,518						55,518
2.地域大会補助費	4,300						4,300
3.地域グループ育成費	73,820						73,820
4.広報活動費	36,300						36,300
5.表彰費	13,000						13,000
6.技術等級関係費	1,335						1,335
7.公認審判関係費	22,850						22,850
8.用具施設証作成費	1,300						1,300
9.創始130周年(創立90周年)記念事業費	15,000						15,000
10.競技力向上費		169,200					169,200
11.指導者育成事業費		9,200					9,200
12.大会開催等関係費		18,650					18,650
13.日本スポーツマスターズ参加支援費		4,000					4,000
14.親善大会費			1,100				1,100
15.普及指導費			17,000				17,000
16.普及用具、教材費			3,500				3,500
17.国際大会派遣費			2,100				2,100
18.傷害補償金				2,000			2,000
19.免税手数料					15		15

科目	一般会計	助成事業 特別会計	国際 特別会計	傷害補償制度 特別会計	募金会計	内部取引消去	合計
(2)管理費支出	117,029	0	100	152	0	0	117,281
1.人件費	44,529						44,529
2.会議費	15,500						15,500
3.会員登録関係費	27,000						27,000
4.IT関係費	12,000						12,000
5.一般管理費	18,000		100	152			18,252
(3)加盟費支出	850	0	0	0	0	0	850
1.加盟費	850						850
(4)他会計への繰入金支出	131,071	0	0	0	485	△ 131,556	0
1.一般会計					485	△ 485	0
2.助成事業特別会計	107,920					△ 107,920	0
3.国際特別会計	21,000					△ 21,000	0
4.傷害補償制度特別会計	2,151					△ 2,151	0
5.募金会計							0
事業活動支出計	472,373	201,050	23,800	2,152	500	△ 131,556	568,319
事業活動収支差額	△ 18,584	0	210	0	0	0	△ 18,374
II 投資活動収支の部							
1. 投資活動収入	0	0	0	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出							
(1)職員退職積立金支出	1,500	0	0	0	0	0	1,500
1.職員退職積立金支出	1,500						1,500
(2)資産取得資金積立金支出	10,000	0	0	0	0	0	10,000
1.資産取得資金積立金支出	10,000						10,000
投資活動支出計	11,500	0	0	0	0	0	11,500
投資活動収支差額	△ 11,500	0	0	0	0	0	△ 11,500
III 財務活動収支の部							
1. 財務活動収入	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収入計	0	0	0	0	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0	0	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0	0	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0	0	0	0	0
IV 予備費支出	9,916						9,916
当期収支差額	△ 40,000	0	210	0	0	0	△ 39,790
前期繰越収支差額	40,000	0	1,000	0	0	0	41,000
次期繰越収支差額	0	0	1,210	0	0	0	1,210

(注) 1. 借入金限度額 100,000千円

一般会計収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)基本財産運用収入	1,100	1,100	0	
1.基本財産運用収入	1,100	1,100	0	
(2)会費収入	298,170	296,530	1,640	
1.支部分担金	7,500	7,500	0	
2.会員登録料	254,050	254,050	0	
3.維持会費	36,620	34,980	1,640	
(3)事業収入	142,084	142,484	△ 400	
1.大会参加料	23,394	23,794	△ 400	
2.用具検定費	25,000	25,000	0	
3.機関誌関係費	8,900	8,900	0	
4.技術等級認定料	6,250	6,250	0	
5.公認審判収入	60,240	60,240	0	
6.出版物収入	18,300	18,300	0	
(4)協賛金寄付金収入	7,350	27,350	△ 20,000	
1.協賛金	7,250	27,250	△ 20,000	
2.寄付金	100	100	0	
(5)雑収入	4,600	1,480	3,120	
1.受取利息収入	30	30	0	
2.広告料	70	450	△ 380	
3.雑収入	4,500	1,000	3,500	
(6)他会計からの繰入金収入	485	485	0	
1.募金会計	485	485	0	
事業活動収入計	453,789	469,429	△ 15,640	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	223,423	216,207	7,216	
1.大会開催地関係費	55,518	52,568	2,950	
2.地域大会補助費	4,300	4,300	0	
3.地域グループ育成費	73,820	67,160	6,660	
4.広報活動費	36,300	51,994	△ 15,694	
5.表彰費	13,000	14,700	△ 1,700	
6.技術等級関係費	1,335	1,335	0	
7.公認審判関係費	22,850	22,850	0	
8.用具施設証作成費	1,300	1,300	0	
9.創始130周年(創立90周年)記念事業費	15,000	0	15,000	
(2)管理費支出	117,029	116,556	473	
1.人件費	44,529	37,432	7,097	
2.会議費	15,500	15,500	0	
3.会員登録関係費	27,000	27,000	0	
4.IT関係費	12,000	14,000	△ 2,000	
5.一般管理費	18,000	22,624	△ 4,624	
(3)加盟費支出	850	850	0	
1.加盟費	850	850	0	
(4)他会計への繰入金支出	131,071	134,882	△ 3,811	
1.助成事業特別会計	107,920	101,731	6,189	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
2.国際特別会計	21,000	31,000	△ 10,000	
3.傷害補償制度特別会計	2,151	2,151	0	
事業活動支出計	472,373	468,495	3,878	
事業活動収支差額	△ 18,584	934	△ 19,518	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
(1)職員退職積立金取崩収入	0	4,959	△ 4,959	
1.職員退職積立金取崩収入	0	4,959	△ 4,959	
投資活動収入計	0	4,959	△ 4,959	
2. 投資活動支出				
(1)職員退職積立金支出	1,500	1,500	0	
1.職員退職積立金支出	1,500	1,500	0	
(2)資産取得資金積立金支出	10,000	20,000	△ 10,000	
1.資産取得資金積立金支出	10,000	20,000	△ 10,000	
(3)職員退職金支出	0	4,959	△ 4,959	
1.職員退職金支出	0	4,959	△ 4,959	
投資活動支出計	11,500	26,459	△ 14,959	
投資活動収支差額	△ 11,500	△ 21,500	10,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	9,916	12,486	△ 2,570	
当期収支差額	△ 40,000	△ 33,052	△ 6,948	
前期繰越収支差額	40,000	53,922	△ 13,922	
次期繰越収支差額	0	20,870	△ 20,870	

助成事業特別会計収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)事業収入	4,200	5,040	△ 840	
1.大会参加料	4,200	5,040	△ 840	
(2)補助金等収入	71,920	73,909	△ 1,989	
1.補助金収入	71,920	73,909	△ 1,989	
(3)協賛金寄付金収入	15,900	15,900	0	
1.協賛金	15,900	15,900	0	
(4)雑収入	1,110	1,110	0	
1.受取利息収入	5	5	0	
2.広告料	1,000	1,000	0	
3.その他収入	105	105	0	
(5)他会計からの繰入金収入	107,920	101,731	6,189	
1.一般会計	107,920	101,731	6,189	
事業活動収入計	201,050	197,690	3,360	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	201,050	197,690	3,360	
1.競技力向上費	169,200	163,900	5,300	
2.指導者育成事業費	9,200	10,300	△ 1,100	
3.大会開催等関係費	18,650	18,790	△ 140	
4.スポーツマスターズ参加支援費	4,000	4,700	△ 700	
事業活動支出計	201,050	197,690	3,360	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

国際特別会計収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	3,000	3,000	0	
1. 協賛金	3,000	3,000	0	
(2)雑収入	10	10	0	
1. 受取利息収入	10	10	0	
(3)他会計からの繰入金収入	21,000	31,000	△ 10,000	
1. 一般会計	21,000	31,000	△ 10,000	
(4)国際大会積立金取崩収入	0	0	0	
1. 国際大会積立金取崩収入	0	0	0	
事業活動収入計	24,010	34,010	△ 10,000	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	23,700	23,700	0	
1. 親善大会費	1,100	1,100	0	
2. 普及指導費	17,000	14,000	3,000	
3. 普及用具、教材費	3,500	2,500	1,000	
4. 国際大会派遣費	2,100	2,100	0	
会議費	0	2,000	△ 2,000	
視察費	0	1,000	△ 1,000	
活動促進費	0	1,000	△ 1,000	
(2)管理費支出	100	100	0	
1. 一般管理費	100	100	0	
(3)国際大会積立金支出	0	10,000	△ 10,000	
1. 国際大会積立金支出	0	10,000	△ 10,000	
事業活動支出計	23,800	33,800	△ 10,000	
事業活動収支差額	210	210	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	210	210	0	
前期繰越収支差額	1,000	1,018	△ 18	
次期繰越収支差額	1,210	1,228	△ 18	

傷害補償制度特別会計収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)雑収入	1	1	0	
1.受取利息収入	1	1	0	
(2)他会計からの繰入金収入	2,151	2,151	0	
1.一般会計	2,151	2,151	0	
事業活動収入計	2,152	2,152	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	2,000	2,000	0	
1.傷害補償金	2,000	2,000	0	
(2)管理費支出	152	152	0	
1.一般管理費	152	152	0	
事業活動支出計	2,152	2,152	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出			0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

募金会計収支予算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

単位:千円

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
(1)協賛金寄付金収入	500	500	0	
1.免税募金	500	500	0	
事業活動収入計	500	500	0	
2. 事業活動支出				
(1)事業費支出	15	15	0	
1.免税手数料	15	15	0	
(2)他会計への繰入金支出	485	485	0	
1.一般会計	485	485	0	
事業活動支出計	500	500	0	
事業活動収支差額	0	0	0	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	0	0	0	
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

平成26年度 収支予算書<損益計算ベース>

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

I. 収入の部

(単位:千円)

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1). 経常収益			
基本財産運用収入	1,100	0	1,100
会費収入	252,477	45,693	298,170
事業収入	146,284	0	146,284
補助金収入	71,920	0	71,920
協賛金寄付金収入	26,320	0	26,320
雑収入	6,151	0	6,151
経常収益計	504,252	45,693	549,945
(2). 経常費用			
事業費	504,252	0	504,252
役員報酬	4,320	0	4,320
給料	9,711	0	9,711
職員手当等	4,437	0	4,437
退職給付費用	326	0	326
福利厚生費	0	0	0
賞与引当金繰入	356	0	356
旅費交通費	106,756	0	106,756
通信運搬費	1,846	0	1,846
支払手数料	6,113	0	6,113
減価償却費	954	0	954
会議費	22,563	0	22,563
消耗品費	27,391	0	27,391
修繕費	0	0	0
印刷製本費	9,618	0	9,618
光熱水費	0	0	0
賃借料	15,033	0	15,033
保険料	1,184	0	1,184
諸謝金	4,952	0	4,952
報償費	15,380	0	15,380
租税公課	0	0	0
支払負担金	86,462	0	86,462
支払助成金	110,500	0	110,500
委託費	73,404	0	73,404
雑費	2,946	0	2,946

区 分	公益事業目的会計	法人会計	合計
管理費	0	67,965	67,965
役員報酬	0	1,680	1,680
給料	0	11,910	11,910
職員手当等	0	7,169	7,169
退職給付費用	0	759	759
福利厚生費	0	5,303	5,303
賞与引当金繰入	0	829	829
旅費交通費	0	10,757	10,757
通信運搬費	0	1,695	1,695
支払手数料	0	208	208
減価償却費	0	674	674
会議費	0	871	871
消耗品費	0	1,142	1,142
修繕費	0	1,038	1,038
印刷製本費	0	1,042	1,042
光熱水費	0	1,038	1,038
賃借料	0	0	0
保険料	0	1,107	1,107
諸謝金	0	0	0
報償費	0	0	0
租税公課	0	3,668	3,668
支払負担金	0	357	357
支払助成金	0	5,260	5,260
委託費	0	8,493	8,493
雑費	0	2,965	2,965
経常費用計	504,252	67,965	572,217
当期経常増減額	0	△ 22,272	△ 22,272
2. 経常外増減の部	0	0	0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期税引前一般正味財産増減額	0	△ 22,272	△ 22,272
当期一般正味財産増減額	0	△ 22,272	△ 22,272
一般正味財産期首残高	206,052	202,017	408,069
一般正味財産期末残高	206,052	179,745	385,797
II 指定正味財産	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
当期指定正味財産期首残高	0	0	0
当期指定正味財産期末残高	0	0	0
III 当期正味財産期末残高	206,052	179,745	385,797